

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和 8 年 第 3 回定例会)

質 問 順 位	5	2 番 議 員	水 田 志 保
質 問 事 項 1	手話言語条例の制定について		
質 問 の 要 旨	平成 30 年 9 月に「佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例」が施行され、県内でも市部を中心に単独の条例制定が進んでいる。近年では、当事者団体へ丁寧なヒアリングを重ねて独自のコミュニケーション支援条例を策定する近隣自治体も増えている。 こうした中、単に他自治体の文面を模倣しただけの「理念先行」の条例では、当事者や支援者といった現場の関係者が本当に困っている課題を解決することはできないと考える。 これらを踏まえ、本町において、当事者や支援者団体を交えた具体的な意見交換の場、あるいは条例検討のプラットフォームを立ち上げ、関係者が真に納得する実効性ある「基山町単独の手話言語条例」の制定に取り組む考えはあるのか、具体的な方向性について見解を問う。		
具体的な質問 及 び 質問の相手	(1) 平成 23 年の障害者基本法改正により、手話が言語に含まれることが明確化された。本町として、手話が音声言語と対等な独自の「言語」であるという認識をどのように持っているのか示せ		町 長
	(2) 聴覚障害は「ろう(手話が第一言語)」だけでなく、難聴や中途失聴、高齢化に伴う加齢性難聴など、その程度や特性が多様だが、窓口対応はどのようにしているか示せ		町 長
	(3) 手話通訳者や要約筆記者などの専門人材の確保・高齢化が全国的な課題となっている。本町における養成講座の開催状況、派遣実績について示せ		町 長
	(4) 基山町独自の「手話言語条例」制定への見解を示せ		町 長

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和8年 第3回定例会)

質 問 順 位	5	2 番 議 員	水 田 志 保
質 問 事 項 2	安心安全なまちづくりについて		
質 問 の 要 旨	近年、私たちの身の回りでは、不審者事案や、巧妙化・潜在化する SNS 等を利用した犯罪・詐欺被害の懸念など、地域社会の治安と安全を揺るがす事象が後を絶たない。 また町内では、各地で宅地開発が進み、新しい道路や住宅街が急速に形成されるなど、生活環境が変化している。 しかし、こうした新設道路や開発エリアにおいては、交通量の増加や見通しの不透明な交差点、防犯の死角といった新たな危険箇所が生まれやすく、住民からは迅速な安全対策を求める声が上がっている。 一方で従来の固定的な防犯・交通安全対策の枠組みでは、多様化・複雑化する現代の犯罪リスクや、開発スピードに対応しきれないおそれがある。 そこで不審者・SNS 犯罪に対するソフト面やデジタル面の防犯強化と、開発地域における道路インフラ等のハード面の安全確保を一体的に捉え、機動的かつ総合的な「安心安全なまちづくり」を町がどのように推進していくのか、具体的な施策を問う		
具体的な質問 及 質 問 の 相 手	(1) 通学路・生活道路の安全確保について ア 学校や地域住民から上がった危険箇所（見通しの悪い交差点、雑草の繁茂、路面の剥離など）に対し、年度途中でも迅速に補修や対策を行える体制が整っているか イ 歩道が未整備な生活道路における区画線や注意喚起看板、カーブミラー、夜間の視認性を高める道路照明の LED 化の推進状況について示せ (2) 子ども・高齢者を見守り、犯罪を防止するための、防犯カメラの計画的な増設の現状について示せ (3) 自転車の安全利用と新ルールへの対応に向けて、効果的な交通安全教育や、自転車通行空間の整備状況について示せ		町 長 教育長
			町 長
			町 長